

## 4 経済的不安定の増大等

## (若者の失業率の上昇と親と同居する子ども)

一定以上の収入がなければ、結婚して安定した生活を送ることは難しい。しかし、1990年代以降の経済の長期停滞の中で、10～20歳代の若者の失業率が最も高い状況にあり、若者の将来不安を高めている。若年失業者やフリーターの増大など、若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況がある。こうした若者の経済的不安定が、結婚や子どもの出生に影響を与えていると指摘されている。

また、親と同居する未婚者（いわゆるパラサイトシングル）が数多く存在するが、親元に同居し基礎的生活コストを親に支援してもらいながら自らの生活を楽しむというライフスタイルが、未婚化を進展させているという指摘がなされている。

## (経済的に不安定な若者の増大)

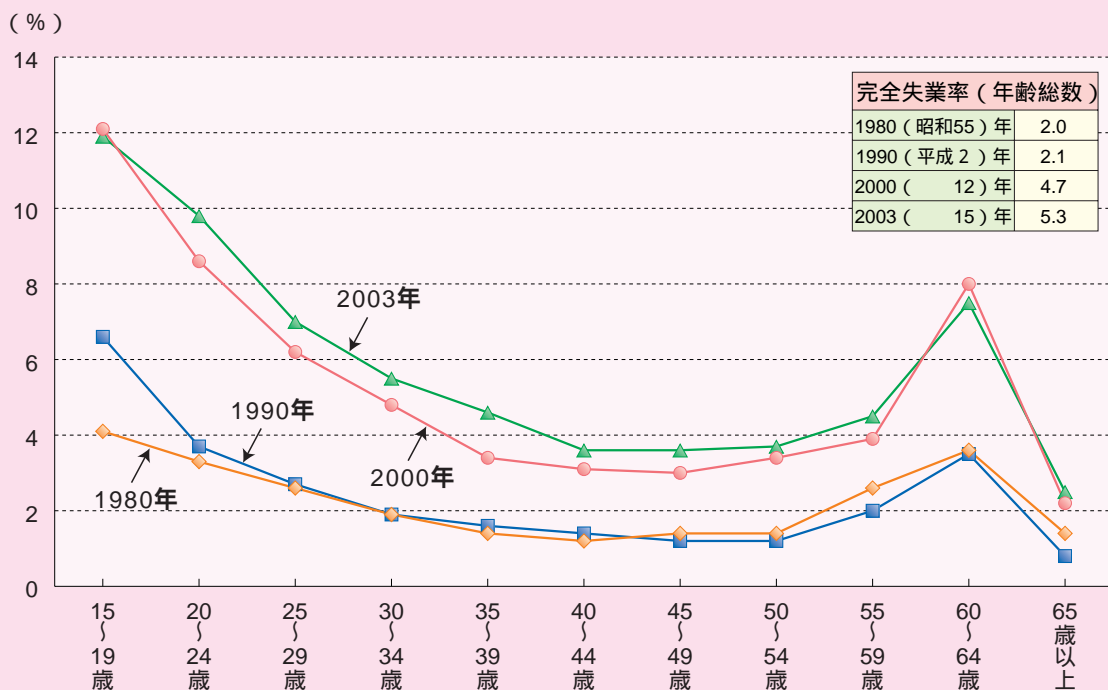
20～30歳代前半の若者の中で、結婚しない理由として「結婚資金が足りない」（出生動向基本調査）や「金銭的に余裕がない」（国民生活白書）をあげる人がある。特に、女性よりも男性の方が、こうした理由を回答する割合が高い。

1990年代以降の経済の長期停滞の中で、企業のリストラや労働費用の削減、パートや派遣労働等の雇用形態の多様化が進み、若者を取り巻く雇用環境は厳しさを増している。

労働力調査によれば、2003（平成15）年のわが国の失業率は5.3%であるが、15～19歳では11.9%、20～24歳では9.8%と、中高年層に比べても高い水準となっている。

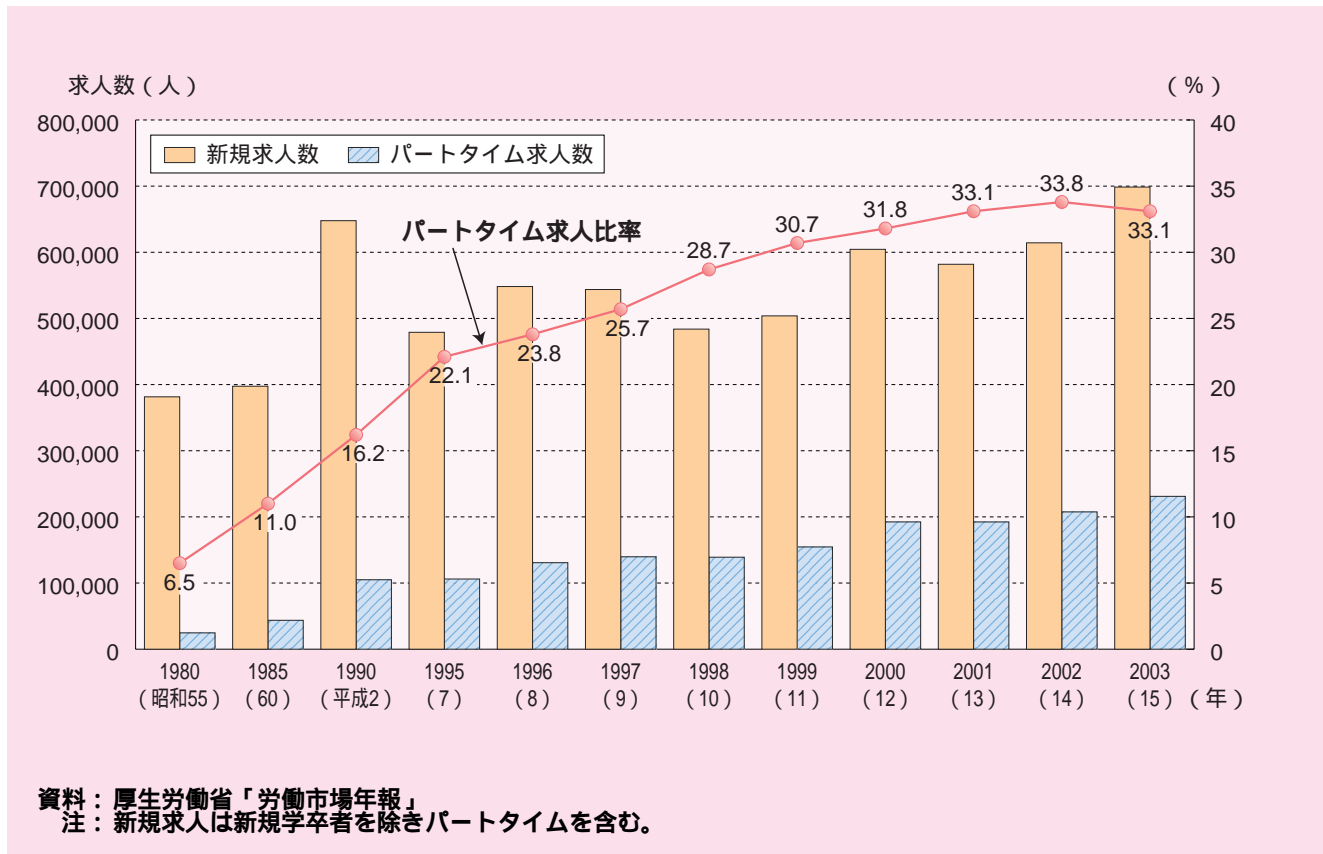
特に、雇用形態の多様化は、求人に占めるパートタイム雇用の割合を増加させ、これまでのところ、若者が安定した就業を得る機会を狭めてきている。

第1-2-39図 年齢別完全失業率



資料：総務省統計局「労働力調査」

第1-2-40図 パートタイム新規求人数推移



こうした状況は、若者自身の職業意識の変化等の要因と相まって、パートやアルバイトなどの不安定就労を繰り返す、いわゆるフリーターの増加をもたらしてきている。厚生労働省「労働経済白書」によれば、フリーター数は、2002（平成14）年には209万人、2003（平成15）年には、8万人増の217万人と推計されており、15～34歳の労働力人口（2,201万人）のうち10人に1人はフリーターという計算となる。なお、定義が異なるが、内閣府「平成15年版国民生活白書」では、417万人と推計されている。<sup>7</sup>

なお、最近では、仕事をせず、学生でもなく、職業訓練もしていないニート（Not in Education, Employment or Training）と呼ばれる若年者の増加が指摘されているが、厚生労働省「平成16

年版労働経済白書」では非労働力人口のうち、特に無業者として、年齢15～34歳、卒業者、未婚であって家事・通学をしていない者に限って集計したところ、52万人となっている。

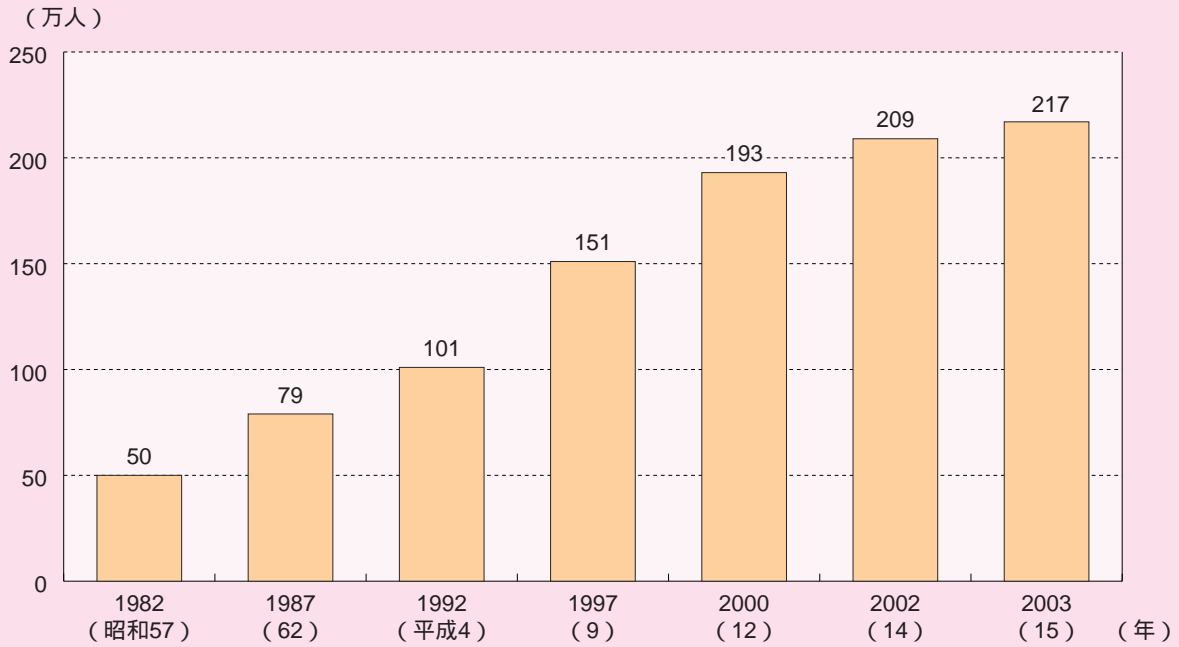
**（増大する若者の一時就業）**

こうしたフリーターの増加は、若者の結婚に対して、主に経済的な側面からのマイナス要因としてとらえることができる。

フリーターの経済状況をみるため、若者の就業形態と賃金についてみてみる。総務省「国勢調査」（2000（平成12）年）によると、未婚の就業者数は、男性で約776万人、女性で約599万人となっている。年齢階級別に従業形態の割合をみると、男女ともどの年齢階級においても

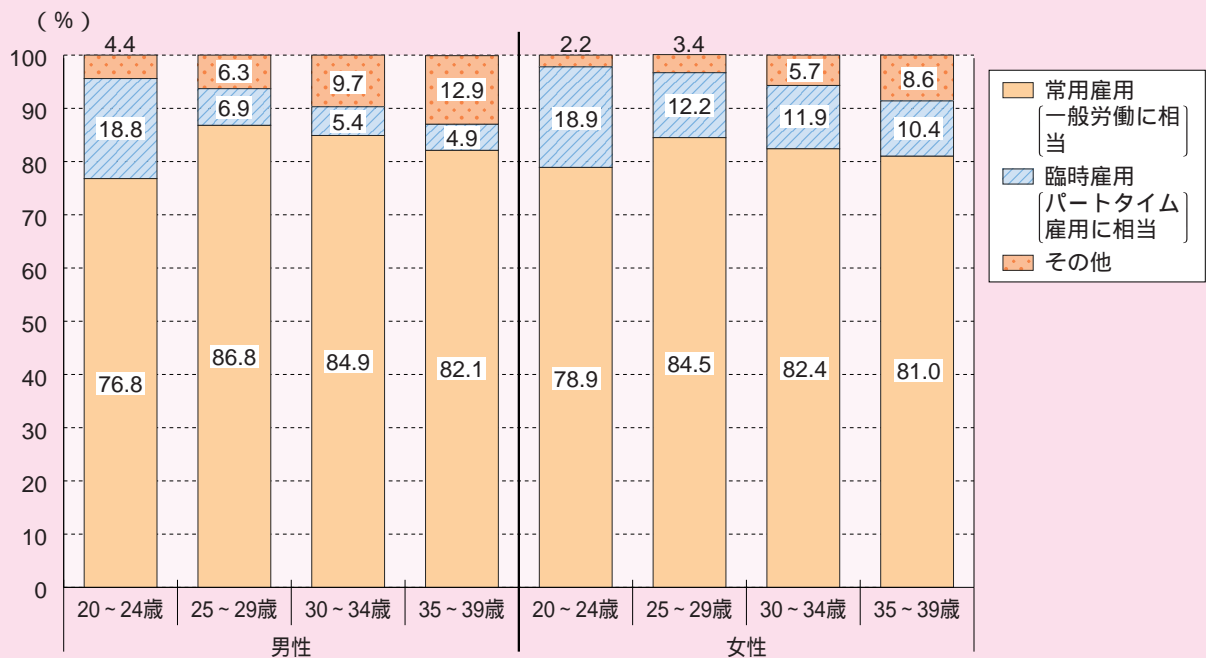
<sup>7</sup> フリーターの定義は、次のとおりである。内閣府「平成15年版国民生活白書」では、「15～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等も含む）及び働く意志のある無職の人」とする。厚生労働省「平成15年版労働経済白書」では、「15～34歳、卒業者であって、女性については未婚の者とし、さらに現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」または「パート」である雇用者で、現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者」としている。両者の主な違いは、前者には、派遣等の非正規の職員や、就業意思がある無職の人が含まれていることである。

第1-2-41図 フリーター数の推移



資料：厚生労働省「労働経済の分析」(2004(平成16)年)、独立行政法人労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と意識」(2001(平成13)年)

第1-2-42図 未婚者の就業形態比率

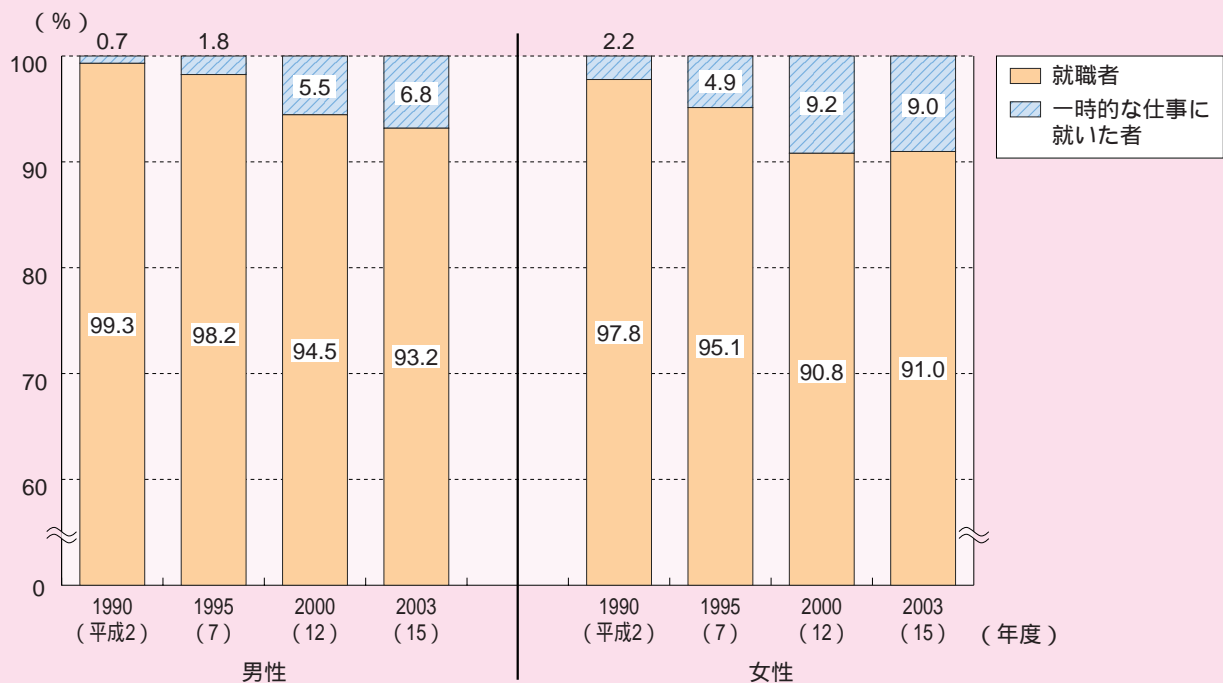


資料：総務省統計局「国勢調査」(2000(平成12)年)

一般労働者が多く、概ね8割を超えているが、20～24歳についてみると、男女ともにパートタイム雇用の割合が目立って多く、2割近くとなっている。なお、この割合は男女ともに年齢が上がるにつれ低下している。

このように、一般労働者の割合が依然高いものの、大学卒であっても、一時的な仕事に就く者が急激に増加するなど、パートタイム雇用への就業は、今後も一層進むものと思われる。

第1-2-43図 大学卒における就職者と一時的な仕事に就いた者の割合



資料：文部科学省「学校基本調査」

### (低い賃金収入)

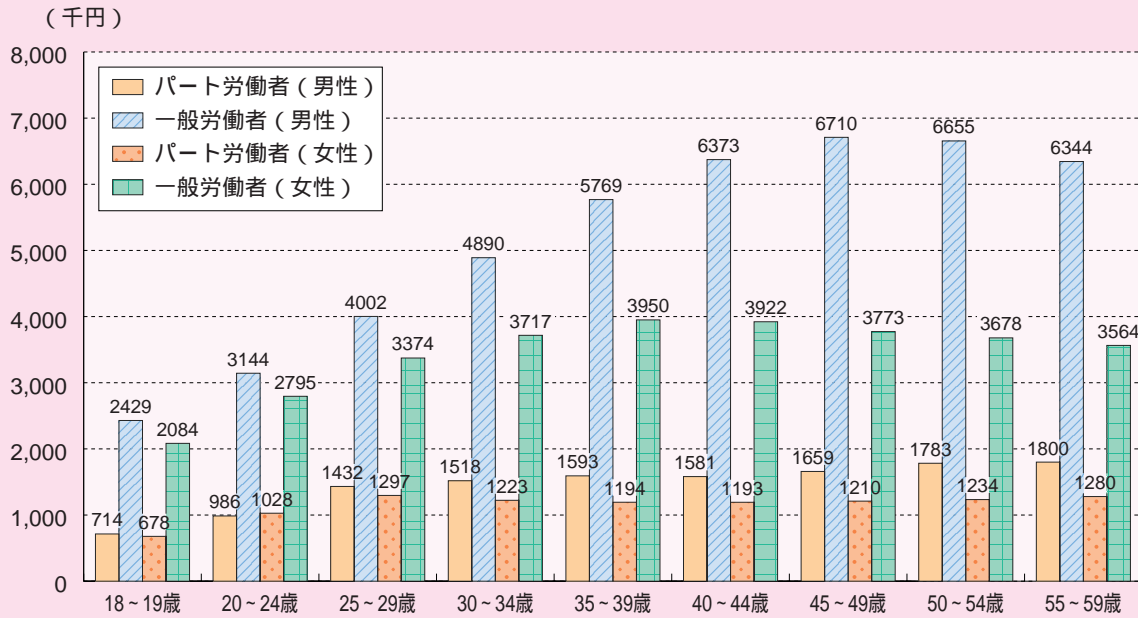
就業形態による違いは、賃金の差につながる。60歳まで年齢区分ごとに、一般労働者とパートタイム労働者における賃金比較を行うと、年齢が高くなるに従って、差が大きくなることわかる。パートタイム労働者の賃金は20歳代以降の伸びが鈍く、とりわけ女性では、賃金のピークに当たる年齢が20歳代後半となっており、一般労働者よりも早い。

フリーターの就業形態のひとつとしてパートタイム労働を想定し、若年者による比較として、20歳代及び30歳代におけるパートタイム労働者と一般労働者との賃金比較を行うと、20歳代に

における一般労働者の場合では年収が男性で約3,700千円、女性で約3,100千円であるのに対し、パートタイム労働者では男性で約1,100千円、女性で約1,150千円となる。30歳代でみると、一般労働者では、男性で約5,300千円、女性で約3,800千円に対し、パートタイム労働者では男性で約1,550千円、女性で約1,200千円と、ほぼ3倍程度と差が大きい。

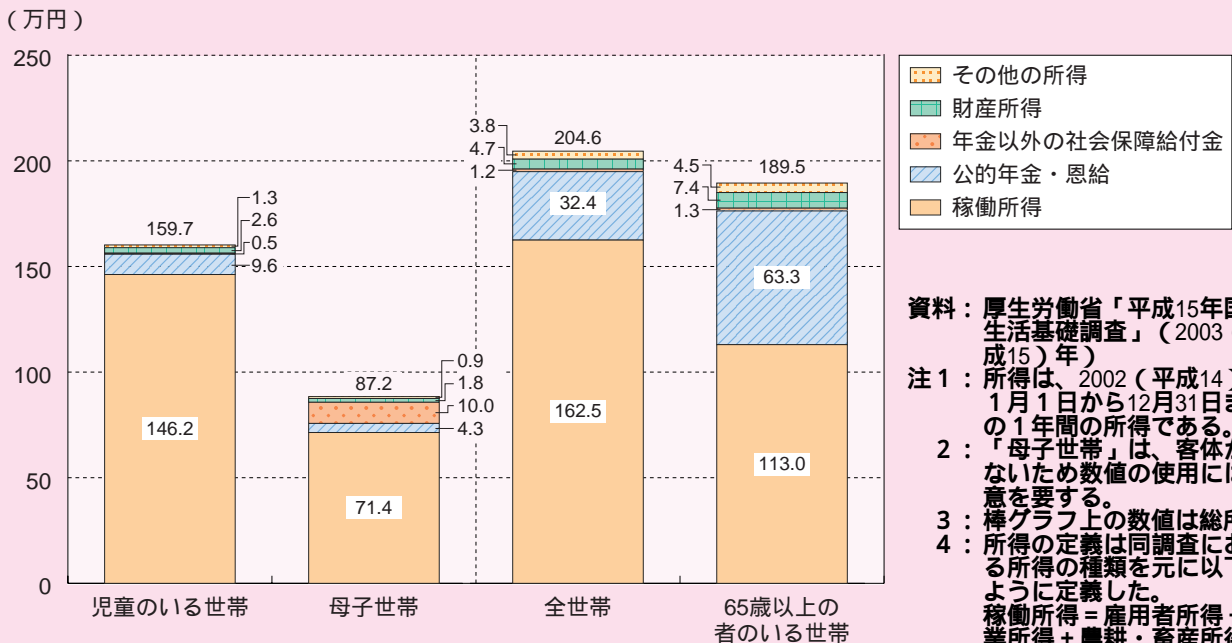
児童のいる世帯における1人当たりの年所得をみると、約160万円程度となっていることから、親子3人家族で500万円程度の収入を標準とした場合、フリーターの年収では、結婚して家庭を持つことは相当に厳しいといえる。

第1-2-44図 就業形態別賃金推移



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2003（平成15）年）  
注：一般労働者とはパートタイム労働者以外の労働者を指す。

第1-2-45図 児童のいる世帯における世帯人員1人当たり平均所得金額の状況



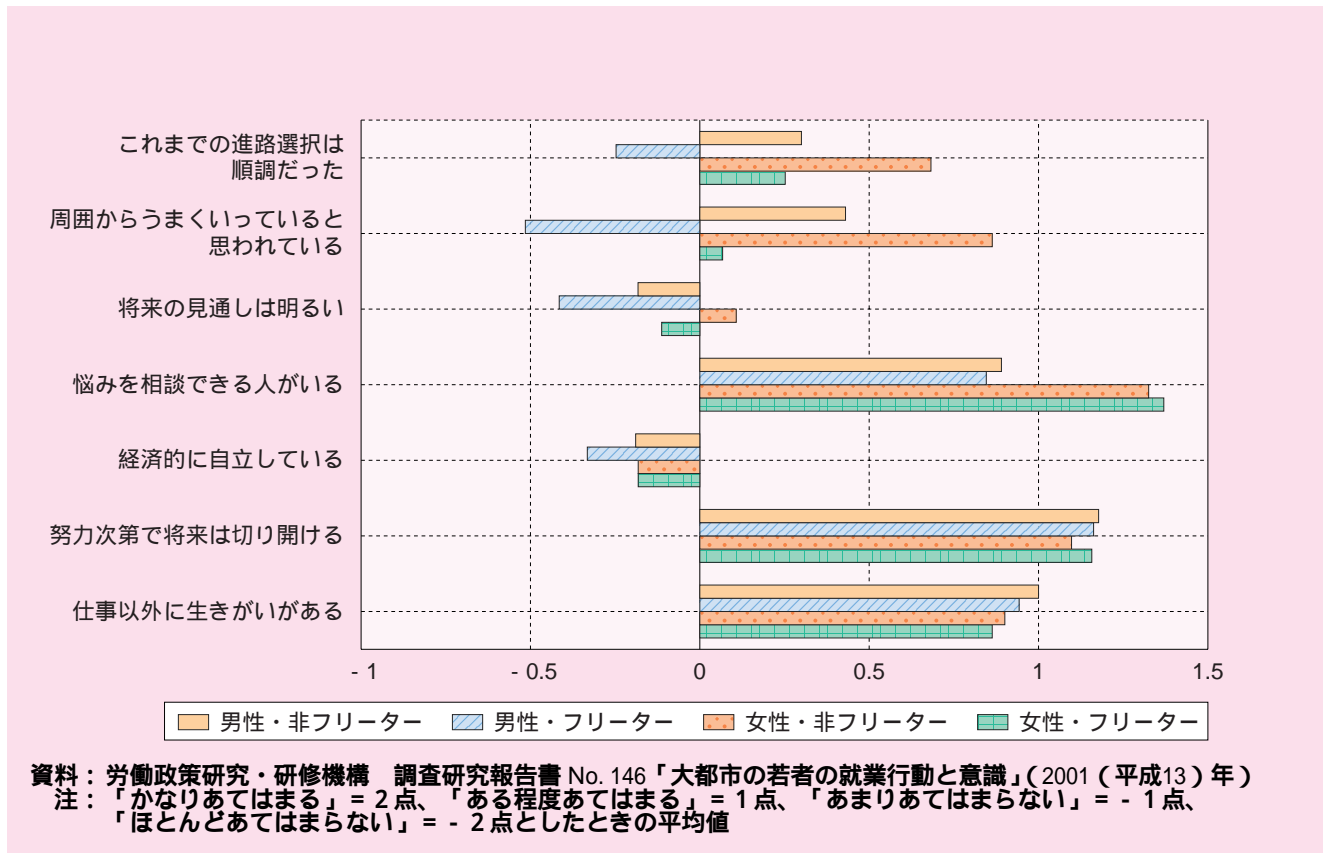
資料：厚生労働省「平成15年国民生活基礎調査」（2003（平成15）年）  
注1：所得は、2002（平成14）年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。  
注2：「母子世帯」は、客体が少ないため数値の使用には注意を要する。  
注3：棒グラフ上の数値は総所得  
注4：所得の定義は同調査における所得の種類を元に以下のように定義した。  
稼働所得 = 雇用者所得 + 事業所得 + 農耕・畜産所得 + 家内労働所得  
その他の所得 = 仕送り + 個人年金 + その他の所得  
注5：四捨五入の関係で合計と合わないことがある。

また、こうした所得や、不安定な就労条件等が、男性の場合において、自身に関するマイナスの評価につながっているとの指摘がある。日本労働研究機構（現在、独立行政法人労働政策研究・研修機構）が、フリーター及びフリーター以外の若者を対象に実施した調査「都内若者調査」によると、男性フリーターにおいて、将来への見通しや、経済的な自立等に関するマイナスの評価が顕著である。一方、女性フリーターは、自己に対するマイナスの評価はほとんどみられず、明確な性差が認められる。将来や収入への低い自己評価は、自立や結婚に関する意識に対してネガティブに働くものと思われるが、年齢階級別に、一般労働とパートタイム雇用における未婚率を比較すると、男性ではパー

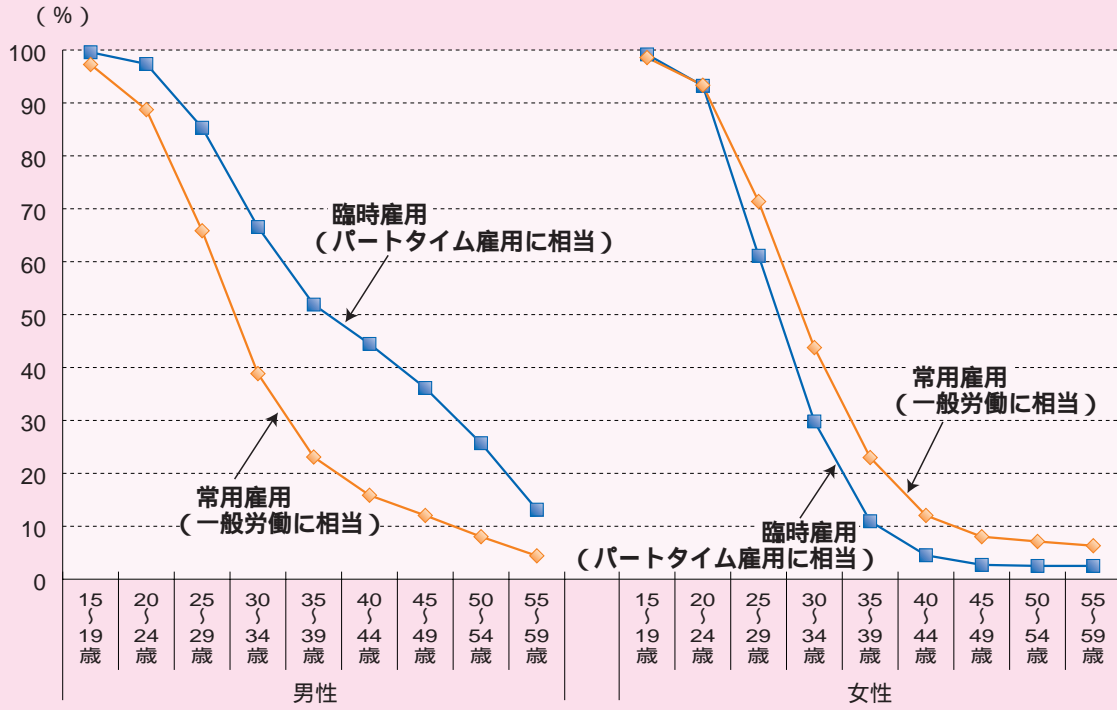
トタイム雇用の場合、すべての年齢階級で一般労働に比べて未婚率が高くなっている。このように、フリーターであることは、一般労働とパートタイム雇用の間で大きな賃金格差が認められる現在では、男女ともに、結婚に対してマイナスへ作用しているといえる。

内閣府「若年者の意識実態調査」(2003(平成15)年)によれば、フリーターの約7割は正社員を希望している。今後、政府による就職支援策や人材育成策の推進とともに、企業側としても、若年者への雇用・就業の場の提供や、長期的な視点から人を大切に、人材育成、キャリア支援を図るべく従来以上の主体的な取組を行うことが求められている。

第1-2-46図 生活諸側面への評価（性・フリーター自己認識別）



第1-2-47図 従業上の地位別未婚率



資料：総務省統計局「国勢調査」(2000(平成12)年)

**(いわゆるパラサイトシングルについて)**

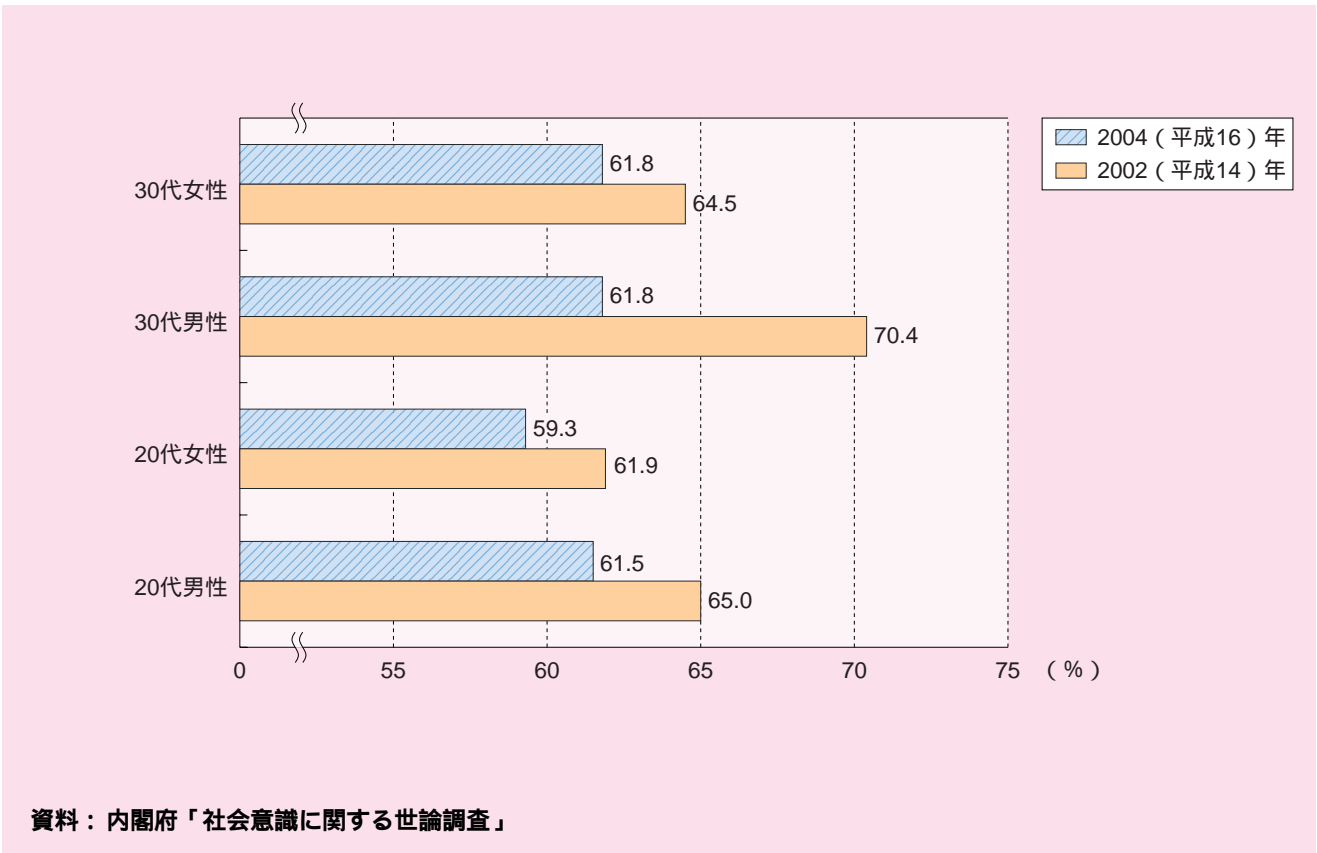
成人の未婚者の中で20～30歳代になっても親と同居を続けている人が多いことが、未婚化ひいては少子化を促進している要因として取り上げられることがある。

親との同居により、基礎的生活条件の一部を親に依存することにより、自らの所得を自分でできるだけ自由に使えることや、身の回りの雑事等に束縛されずに自由なライフスタイルが取れるなどの利点が考えられ、いわゆるパラサイ

トシングル<sup>8</sup>と呼ばれる。こうした利点を享受していると、親元を離れて自立しようとする意識が薄れ、結婚、独立した生活という行動をとることが少なくなるのではないかと指摘されている。

若年者の意識をみても、「親元を離れて暮らす」ことは青少年の成長や自立のために必要かどうかという問いについて、現在、「必要だと思う」との回答割合が低下している傾向がある。

第1-2-48図 親元を離れて暮らす機会は青少年の成長や自立のために必要と思うとの回答割合



**(親と同居する未婚者の実態)**

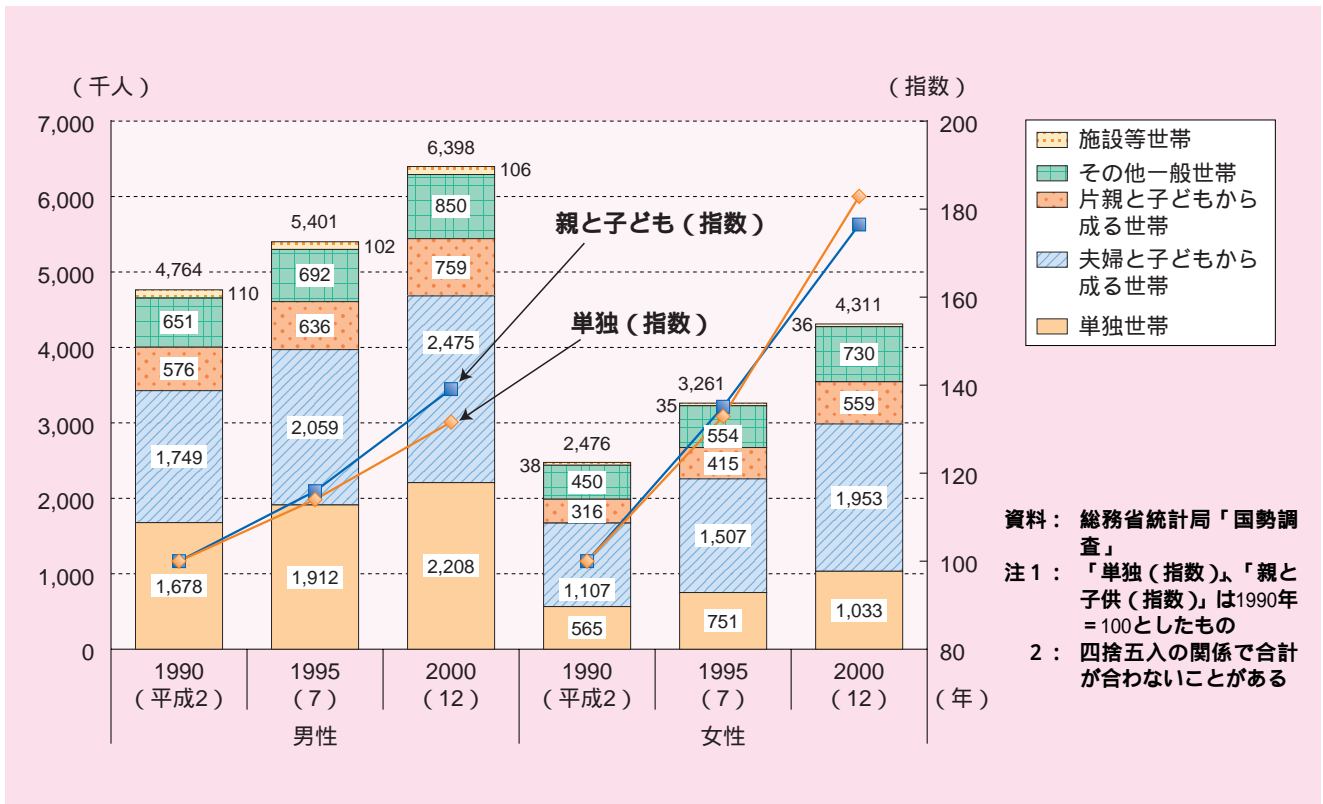
総務省「国勢調査」によれば、2000(平成12)年の25～39歳の未婚者数は、男性が約639万人、女性が約431万人存在する。このうち、親と子どもから成る世帯に所属する独身者数をみると、男性は約233万人(1990(平成2)年)から約323万人(2000年)へ、女性は約142万人

(1990年)から約251万人(2000年)へと増加しており、この10年間で、男性が約1.4倍、女性が約1.8倍の増加となっている。ただし、単独世帯に住む未婚者の増加と比較すると大きな違いはみられないことにも留意する必要がある。

8 パラサイト(parasite)は、寄生動(植)物、居候(いそうろう)の意味である。



第1-2-49図 未婚者の家族構成の動き（25～39歳）



資料：総務省統計局「国勢調査」  
 注1：「単独（指数）」、「親と子ども（指数）」は1990年＝100としたもの  
 2：四捨五入の関係で合計が合わないことがある

次に、親と同居する未婚者の生活実態を国立社会保障・人口問題研究所「世帯内単身者に関する実態調査」（2000（平成12）年）をもとにみてみよう。

それによると、全体の6割は20歳代であり、2割が30歳代となっている。これら未婚者の学歴をみると、高等学校卒が43%、短大・専門学校卒が33%、大学卒以上が20%と、高学歴層に偏っているわけではない。また、9割の者が仕事をもっており、そのうち7割以上がフルタイムで働いている。

経済状況を見ると、収入の平均値は、男性は約300万円、女性は約220万円である。男性の場合には、過半数が200万円から500万円未満に集中している一方、女性は100万円から300万円未満に半数が存在する。9割以上が社会保険に加入している。また、全体の7割の者が貯蓄をしている。

未婚者と同居する親の世帯との関係を見る

と、全体の3分の2が世帯の家計に繰り入れをしており、年齢が高くなるにしたがい、繰り入れをしている割合が高くなる。30歳代では75%が繰り入れをし、40歳代では8割が繰り入れをしている。繰り入れ額は20歳代で20.7千円、30歳代で37.7千円、40歳代で64.5千円であり、全体の平均繰り入れ額は、28.5千円である。

第1-2-50表 年齢階級別繰入有無率と平均繰入額

	繰入の有無 (%)	平均繰入額 (千円)
19歳以下	48.3	13.6
20～29歳	66.8	20.7
30～39歳	74.7	37.7
40～49歳	79.6	64.5
50～59歳	78.9	79.5
60歳以上	87.0	75.4
総数	68.6	28.5

資料：国立社会保障・人口問題研究所「世帯内単身者調査」（2000（平成12）年）

家事時間については、男女差がみられ、平日については、仕事を持つ男性の7割以上が全くしないと答えているが、女性の場合も、約4割弱となっている。休日については、男女とも仕事を持つ者でも、家事時間は平日よりは増える傾向にあるが、全くしないとの回答が男性では約6割、女性では約25%存在する。このように明らかに男性のほうが家事を行わない傾向が強いものの、女性も家事を行わない者が一定割合存在する。

**(親と同居する未婚者と少子化との関係)**

このように調査結果をもとに親と同居する未婚者の姿をみると、未婚者が親と同居生活を送っているからといって、自分の収入や時間をすべて自分のためにあてるといった「生活エンジョイ型」の生活を送っているわけでないことがうかがえる。家事については親に依存する割合が高いとはいえ、それなりに貯蓄をし、世帯の家計に対しても繰り入れを行っている。データ

から平均的な姿をみると、「独身貴族」といった一般のイメージよりも、むしろ堅実な生活を送っているものといえる。親からみても、未婚親族が同居することは、家計にとってメリットとなる場合もあり、未婚者が経済的に一方的に恩恵を受けているともいえない。親と同居する未婚者の全体を「パラサイトシングル」でひとくくりにはできないものと考えられる。

親と同居する未婚者の増大は、親への依存という要素以外に、きょうだいの数の減少、親の希望、都市部では家賃等が高いという住宅問題、職場と自宅との近接、身体が弱った親の介護問題など、様々な要因があるものと考えられる。少子化傾向に対する影響やその度合いについては必ずしもはっきりしない。ただ、家事について親に依存したり、同居により生活費等の経済的メリットを受けたりしている人も多いと考えられることから、独立した生活への意欲を弱めている面があることは否定できない。

第1-2-51表 男女別仕事の有無別家事時間

(%)

仕事の有無	平日				休日			
	男性		女性		男性		女性	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
まったくしない	73.0	58.7	39.1	16.5	58.7	53.8	24.8	14.8
15分未満	9.7	9.0	16.0	7.4	9.4	7.2	12.0	6.1
15～30分未満	6.1	6.3	17.2	7.4	8.1	4.9	14.0	7.8
30分～1時間未満	4.1	5.8	15.7	17.0	6.3	5.4	20.3	17.8
1～3時間未満	3.0	7.2	8.2	27.4	4.7	9.0	16.9	23.5
3～5時間未満	0.1	1.3	1.3	8.7	1.3	0.9	3.2	9.6
5～8時間未満	0.0	0.0	0.3	3.9	0.2	0.4	0.8	3.9
8時間以上	0.2	0.9	0.2	5.2	0.1	0.9	0.5	3.5
不詳	3.7	10.8	1.9	6.5	11.2	17.5	7.5	13.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(度数)	(1,549)	(223)	(1,417)	(230)	(1,549)	(223)	(1,417)	(230)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「世帯内単身者に関する実態調査」(2000(平成12)年)